

平成二十年一月二十四日付け広島県報（定期）第六号に登載の広島県告示第五十四号（二級建築士試験及び木造建築士試験の受験資格の変更の認定）の表の一部を次のように訂正する。

都市部都市事業局建築指導室長

一	ページ		
変更後の欄の三	行		
環境マネジメントコース	誤		
環境マネジメントコース	正		